

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する審査会合への対応について（大飯発電所3，4号機）」
2. 日時：令和3年6月15日（火） 16時35分～16時55分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）
原子力規制庁：
（新基準適合性審査チーム）
関企画調査官、鈴木主任安全審査官、畠山安全審査官、
岩野審査チーム員
原子力規制企画課 火災対策室
守谷火災対策室長、田邊係長※

関西電力株式会社：
原子力事業本部 保修管理グループ マネジャー※ 他9名※
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. その他
提出資料：なし

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	規制庁のイワノです。それでは本日の審査会合の合併等の火災感知器に係る審査会合のラップアップを始めたいと思います。それではまず関西電力の方から今回の今回の指摘のポイントを設置ポイントとあとその受けとめを説明してください。
0:00:28	関西電力原子力事業本部です。今回の審査会合でいただいた御指摘を共有させていただきたいと思いますために用意させていただいてもよろしいでしょうか。
0:00:45	規制庁のイワノです。お願いします。
0:00:57	見えますか。
0:00:58	はい。うんと本日いただいたご指摘事項についてお寺 1 枚ものでおまとめしております。本日いただいた御指摘事項は三つ 3.
0:01:13	認識しています一番上から火災感知器設置に係る作業工数のたんす方針について整理して補足説明資料に記載することで、こちらにつきましては、⑤⑥②のエリアの整備に受けとめております。
0:01:30	二つ目につきましては、四つのエリア⑤⑥⑨⑩のエリアについて、
0:01:38	こちらの四つのエリアについて工夫して設置する火災感知器については、これは以前の仕方と 61 兆に適合するものなのか、私どもは対応する火災防護審査基準、
0:01:50	消防法施行規則に適合するものなのか、こちらについて整理して進めてもそう整理すれ 3 点目につきましては、基本設計方針を示してその上で発生後についても説明すること。
0:02:06	この 3 点について御セキいただいたというふうに認識しております。
0:02:11	認識間違いないでしょうか。
0:02:15	1 個目のところ、じゃあ 1 個目のところから私聞きますね。
0:02:20	規制庁のイワノです。まず 1 個目のポツのところなんですけれども、作業工数もなんですけれども、そもそも被ばくを被ばく量というところも含めて計算するに当たり、どういう方針を
0:02:38	建てて検討したのかっていうのを説明してください。補足資料に記載してください。
0:02:50	はい。
0:02:53	すみません、規制庁のイワノで設定しません合わせて 569 のエリアって括弧書きで書いてあるんですけれども、10 も含めて、全体の基本的な方針としてまとめた上で、
0:03:08	当資料に記載をお願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:13	すみません機器私からは以上です。
0:03:17	聞いたほうがいいですか。よろしいですかということで、こちらはさ。
0:03:25	そう。
0:03:26	はい。
0:03:31	今多分直せると思います。
0:03:35	全員をちゃんと
0:03:40	。
0:03:46	いいです聞いてすみませんいきます。
0:03:49	どうぞ。
0:03:54	どうぞ。はい。規制庁の関ですこの部分ですけどちょっと工数と線量
0:04:02	だけでもないので、3の表のいよいよ私申し上げたような表という数字だけ出てるんだけど、まずどういう方法が
0:04:15	広報で作業計画を立案してしますかからちゃんときちんと書いてって欲しいんですよね。
0:04:25	作業方針をどういうふうを立てて、
0:04:30	いるのかとかですね、その部分からしっかり立てていただきたいんですが、意味、理解通じてますか。
0:04:42	パッカーが電力のハマダでというスタッフさんおっしゃられているのは、すみません。本日の
0:04:49	資料の中で道内系統シンプル配管室であれば35ページ、こういった配管をもう1班1提供いたしましたと。
0:04:59	でとらえてもらって答えるのが交通側36ページでこういった作業項目があっというふうには言う盤のエリアを示ささせていただいてるんですけども。
0:05:09	これと同じような計画と他のエリアについても展開するというそういう1認識でよろしかったでしょうか。どちらかたい規制庁の関です。どちらかといえば
0:05:22	この後、違って、まず、5690-A算出の仕方、すみません。
0:05:31	すみません、すみません、規制庁の関です。ちょっとどちらかとは違って、前座として5690の算出にあたって、
0:05:42	金融統一的な考え方を持って経過の作業計画を立てて、
0:05:52	算出してますかっていうことを聞きたいんですよね。ここは結果しか出てないんですけれども、その手前がもう算出根拠も細かい数字という理科はこういうことは考慮しますとかがちゃんと除染すべきところはちゃんと実施きちんと女性にした上で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:14	数字を出していますであるとか、そういうその基礎的なところをしっかりと書いていただいて、こういう算出の仕方であれば、考え方も影響共有できるし、遠い、この四つの部分について統一的な考え方もついてやっているし、
0:06:34	その結果としてはこういう数字であれば、
0:06:40	判断に値する数字であるっていうところがわかるようにしていただきたいという趣旨でよろしいでしょうか。
0:06:59	ちょっと
0:07:00	そうです。
0:07:05	そういう
0:07:07	先ほど設定した。
0:07:17	今回、
0:07:36	／耐電力のハマダです。セキさん言われた通り、時たま条線すべき。
0:07:43	先ほど放射線作業計画とか、
0:07:46	オータケに対する事前準備事項であったりとか、そういった前提条件をしっかりと明記した上で、
0:07:54	あと当然配管接続もしかりですけども、そういったところで挙げ置こうとしますということで、予備させていただきたいと。
0:08:02	今、
0:08:04	はい、はい規制庁の関ですお願いします摩耗もうちよいしいて言えば来基本こういう計画って必ず作業前に立てられていて、それはきちんと所則なり、保安規定なり職なりそういう考え方の中できちんと
0:08:21	ある程度定められていると私は認識をしているのでそれに沿ってきちんとやっているのかどうかというのを最終的にみたいと考えています。以上です。
0:08:36	はい、ありがとうございます。
0:09:02	はい。
0:09:04	すみません、期待と規制庁のイワノです。二つ目と三つ目についてはこちらから特段コメントはございません。
0:09:11	はい。
0:09:17	それでは関西電力の方から何かありますか。
0:09:23	はい、関西電力ウシジマでございます本日ありがとうございます。二つ目三つ目については特に御して規制庁差動儲から送らないということなんです、私どもの受けとめとして二つ目につきましては、
0:09:39	山口様も含めてですね、審査基準に合致するのか技術基準に合致するのかどちらを関連として執行するのかということで、といういただいてねそのあと皆様にもフォローいただきました受けとめとしてはですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:57	気圧計画の11条等の基準規則のところではいきますと、先ほどもやりとり例示がありました、同等の方はついてというところに費等引っかけたという語弊があるかもしれませんが、そこに関連しての内容が適切であるかという確認になっていくのかなど。
0:10:17	そのあたりちょっと整理していく必要があるというふうに考えております。しかしながら、冒頭のほう生協という例はですね、私どもの経験ではちょっと価格がつくなのございますので、その辺りどういった方法論でもって国
0:10:32	していくことになるのかということについては少し私どもも頭の体操がいいのではないかと、このように受けとめてございます。2点目は、そのように受けとめております。3点目は、確認になりますが、これは以前セキ様ですね、今後基本設計方針をどう会計。
0:10:51	それで許可整合との紐づけなり、問題があるなっているところを先日つつ事実確認いただいたときはですね、この会合の中に含めるか、ちょっと次の課題とするかとおっしゃった点だと理解してますので、
0:11:08	今日そういった2番目の点がですね、明確になったんで、次の設工認の補正に向けて、基本設計方針の書きぶりなどの工夫したもので今後御説明していくことで、許可制5も含めてどうクリアするかとかそういった宿題をいただいたものと、
0:11:27	3点目はそのように理解をいたしました。私の受けとめ以上でございます。
0:11:35	はい。
0:11:40	はい、規制庁の関です。今お話いただいて受けとめで大丈夫ですので、つつ進めてください。なお、もう今日。
0:11:53	関係の会合の中で私関西電力の数資料で示している、いる工夫して設置するっていう、今回出てきたワードですねこれは多分前回まではつけてもう被ばく線量がつけられない場所についていう。
0:12:12	ことを御説明からすると少し踏み込んで帰ってきたのかなっていうふうに思ってるんですけども、具体的に言うと私は言う受けとめAであって、
0:12:25	今日、審査会合に出ていたメンバーというのも、そういう説明西縁については共通認識になっているのでここのところをどういうふうに、その表現するのかわかっているところは
0:12:42	区もその工夫してではなくて、具体的にはこういうことだということを示していただきたいというふうに考えています。以上です。
0:12:54	はい。わかりました。関西ウシジマでございます。6ページの表現であったり、或いはその後ろのですね、設計上のことが必要という表現については、最終的に中身の審査締結で了解いただくためにはどういった

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:12	表現で私たちは出口を通過していくべきかという点についてちょっと頭の体操が必要だというふうに認識をいたしました。
0:13:21	はい、その辺認識いたしました。以上です。
0:13:25	はい、規制庁の関ですわかりました。最後に、ちょっとくどくなりますけど
0:13:31	やはり両方見た数でそんなものってところがポイントかと思imasので、そのこのところをお忘れなきようお願いいたします以上です。
0:13:45	はい。関西ウシジマでございます。はい。ご趣旨ご指摘いただいている点理解をいたしました。はい。今後のまたヒアリングと事実確認に向けてまた準備進めて参ります。今後の段取りはまた改めて何か多いかもしれませんが、はい。
0:14:03	今の受けとめは以上でございます。
0:14:20	規制庁の伊ワノです。それでは本日出したこの三つのコメントについて、当関西電力としてはどれくらいのスケジュールで対応できますでしょうか。
0:14:31	資料がどれくらいのめどで出せるかっていうところは回答していただきたいと回答してください。
0:15:09	関西ウシジマでございます。すいません返答にタイムラグがありまして恐縮です。それと、1点目のですね、コメントいただいたような観点につきまして、
0:15:22	そしての充実とか、そういったことにつきましては検討もつくのですが、2点目のですね、保安水準なり、そういったところに関連して、どういった形で内容ですね。
0:15:37	確認いただけるかというところについては少しお時間をいただく必要があるのかなと思ってます。ただ、どういった中身でもて私たちが示していくかという案もですね、作って近々といいますか、数週間以内にですね。
0:15:54	お示してそれでもってその中身の滞留辺りにあとといったところのやりとりをしていかないと、この本件サイト前に進まないなと感じておりますので、2週間3週間のうちに今考えられることとしてこういうやり方で、
0:16:12	対応しますということを示していかねばならぬのかなと、そのように考えております。
0:16:19	以上です。
0:16:26	はい。
0:16:36	。
0:16:42	規制庁の伊ワノです。了解しました。では6月の28の週に提出をされるっていうようなイメージでよろしいですかね。
0:17:04	はい。とかさウシジマでございます。2点目の御回答がですねどこまで交渉練り込めるかともかく頑張るといたしまして、6月28日の週に私どもとして頑張ったものをですね、踏み込ませていただくということで頑張りたいと思imas。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:23	規制庁のイワノです。わかりました。
0:17:34	あと、
0:17:35	はい。規制とのようなですね、関西電力から最後に何かありますでしょうか。
0:17:46	はい。関西ウシジマでございます。先ほど申し上げました通り短納期であります。私どもとして頭の整理を進めて頑張って提出できるように進めて参ります。また今後の段取り等ですね、それと合わせてですね、次回の審査会合とかそういったほか、
0:18:03	私も今後またあるのかと理解しております。1点だけ確認ですが、本日の審査会合では今2点目にいただいたような点を含めまして、コメント宿題いただいておりますので、次回また28の週ですか。
0:18:20	事実関係のあの資料提出した後にはヒアリングがあって、その後にはまた審査会合で中身について議論させていただくと、そういった段取りをが念頭にあると、そのような理解でよろしいでしょうか。これは確認だけです。
0:18:59	規制庁のイワノです。資料を提出してもらってから事実確認を進めていくと、そういう形で認識しております。
0:19:11	はい。関西をシーマでございます。いずれにしましても私ども本日のコメント受けとめた結果でございますね、答えを返していかないと前には進まないという認識でございますので、引き続きよろしくお願いいたします。私どもからは以上でございます。
0:19:28	規制庁のようなですね、承知しました。規制庁の田辺さん、何かありますか。
0:19:36	ないです特段ございません。
0:19:39	はい。それでは東京支社の方向何かありますか。
0:19:44	同業者も特にございません。
0:19:47	はい、ありがとうございます。それでは本日のトラップあと終了したいと思います。
0:19:54	はい、ありがとうございました。失礼します。
0:19:58	ぜひまうの者。
0:20:04	。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。